

○議長 横尾 武志君

11 番、益田議員の一般質問を許します。益田議員。

○議員 11 番 益田美恵子君

おはようございます。11 番、益田美恵子、通告書に基づいて質問をさせていただきます。

先ほど川上議員も通学路の問題についてご質問がございましたので、かなりダブる可能性もございますが、できるだけダブらない方向性で質問をさせていただきたいと思えます。

まず、件名 1、通学路の一斉点検の安全対策の実施について。

その中の要旨 1 と 2 は、全体的内容は答弁の中でわかりましたので、次の自席から質問に対してのご答弁をお願いいたしたいと思えます。

それでは、要旨 3、通学路安全対策協議会等の協議会があるのか。設置されていなければ、設置してはどうかと思えますが、いかがでしょうか。

それから、件名 2、公的施設内トイレの整備についてお尋ねいたします。

要旨といたしまして、高齢になると腰、ひざなどにひずみがあらわれ、立つ、座るの動作が大変厳しくなります。洋式、和式を問わず手すりを設置してはどうかと思っております。前方もしくは横、いろいろ方法はあるかと思えますが、よろしくご答弁をお願いいたします。

1 回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

要旨 3 の通学路安全対策協議会等の協議会があるのか。設置されていなければ、設置してはどうかということに対してお答えいたします。

ご指摘のような協議会はありません。各学校においては安全マップを活用し、可能な限り保護者などと連携し、通学路の点検を行っております。

また、点検において危険箇所や問題点が明らかになった場合には、安全マップを改善したり、道路管理者等に改善を要望するなどの適切な措置を講じております。

通学路の安全対策については、今後とも慎重に対応してまいりますし、校区育成会等のご協力を得て、安全に努めてまいります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本田 幸代君

件名、公的施設内トイレの整備について。

平成 24 年第 2 回定例会（一般質問）

要旨 1、高齢者のためにトイレに手すりを設置してはどうかということで、最初に生涯学習課のほうから答弁いたします。

現在、生涯学習課が管理している施設は公民館、町民会館、体育施設、文化施設を合わせて 13 施設あります。基本的には、高齢者が利用される施設には多目的トイレを設置いたしております。特に、21 年度に改修いたしました町民会館、中央公民館では、すべてのトイレを洋式化し、さらに各階ごとに多目的トイレを設置いたしております。

また、町民会館におきましては、大ホールなど一堂に多数の方が利用されますので、通常の洋式トイレの各ブースの中にも手すりを設置して、高齢者に優しい施設となっております。

しかしながら、山鹿、東公民館は多目的トイレ以外はすべて和式で、手すりを設置していないのが現状であります。今後は、高齢者の使用が多く見込まれる施設から優先的に洋式化や手すりの設置を進めていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

福祉課が所管し、高齢者の方々に提供しています施設としましては、3カ所の老人憩の家がございます。

手すりなどの必要性については、大便器が課題となりますので、それぞれの施設の現状についてご説明いたします。

山鹿荘には洋式が5カ所、寿楽会館には和式が3カ所と洋式が3カ所、鶴松荘には洋式が8カ所設置されております。このうち、手すりがついていますのは鶴松荘の2カ所のみでございます。

この3カ所の老人憩の家につきましては、社会福祉協議会が指定管理者となって管理運営を行っておりますが、これまでのアンケート調査、苦情などでもトイレの手すりの設置要望は上がっていないとの報告を受けております。

しかしながら、議員ご指摘の点もございまして、3施設につきまして指定管理者ともども改めて点検を行ってまいりたいと思います。

特に、老人憩の家は高齢者の施設であり、構造上難しいものを除いて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

平成 24 年第 2 回定例会（一般質問）

財政課としまして、役場の庁舎関係の現状としまして説明をいたします。

役場庁舎は、平成 21 年 1 月に改修工事を終えました。地下から 4 階までの各フロアには男女別のトイレをそれぞれ設置しており、すべて洋式便座となっております。

また、住民の皆様の利用頻度が高い 1 階と、それから 2 階の議会棟には、体の不自由な方や高齢者、小さな子ども連れの方など、どなたでも利用できる多目的トイレを各 1 カ所ずつ設置しております。

手すりの設置状況ですが、現在は多目的トイレ 2 カ所に設置しているほか、男性用トイレの小便器のほうにおきましては、各階に 1 カ所ずつ、計 5 カ所に手すりを設置しているという状況でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 入江 真二君

それでは、町内にごございます公園について状況を説明させていただきます。

町内には 19 の公園にトイレを設置しておりますが、このうち 8 カ所に身障者用のトイレを設置しております。この中には洋式トイレ、手すりが設置しております。

また、そのうち 5 カ所についてはベビーシートを設置しております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

益田議員ご質問の公共施設トイレの整備ということで、各課の課長が所管しておりますところにつきましては答弁がありました。私のほうから取りまとめて答弁させていただきたいと思っております。

公的施設のトイレ整備ということで、トイレ内の手すりの設置ということでご提案があるわけですが、マスタープランの基本構想第 3 章では、急速な高齢化が進むため、高齢者の生きがいがづくりや社会参加、介護予防対策の推進が進められると、今後の課題をお示ししておるわけでございます。

人口推計によりますと、芦屋町の高齢化率は平成 2 年の 12%が、平成 22 年では 24%と 2 倍になっております。そして、10 年後の予測といたしまして、30%になるであろうという予測が今出ているわけでございます。およそ芦屋町の 3 人に 1 人が高齢者という、いわゆる超高齢化社会が今芦屋町では想定されておるわけでありまして。

平成 24 年第 2 回定例会（一般質問）

このようなことを踏まえ、対策を講ずる必要があるわけでありましたが、ご提案のトイレにつきまして、これまで多目的トイレの設置及び洋式トイレへの移行などを行っております。

ついては、今後とも総合振興計画の趣旨に沿って進めていく事項であると承知いたしておるわけですが、議員ご提案のトイレの手すりの設置は、このようなことを勘案した有効な対策だと思っております。ついては、ご提案を前向きにとらえ、検討する必要があると考えます。

検討に際しましては、各課が所管する施設の現状把握、そしてその分析を行いまして、具体的な全体計画を策定した中で、まずは財源確保のため何らかの補助事業として採択できないかということ而努力いたしまして、取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11 番 益田美恵子君

それでは、まず通学路の一斉点検と安全対策の実施についてでございます。

安全が確保されているとは言い難い通学路が少なくありません。私が自転車で通っても、歩いても大変厳しいところは、多々あります。子どもたちを守るためには、危険箇所の総点検を初め、ドライバーさんの安全意識啓発とか、地域社会の協力などが不可欠な要素がございます。

公明党の国会議員による通学路の安全対策プロジェクトチームが設置されまして、これは4月26日でございます。その中で、5月16日には平野文部科学大臣に緊急提言を行ったものでございます。それは、大変な緊急ですから、現場においては本当に調査するのは大変なことだったろうと思っております。

ただ、その提言の内容におきましては、やはり先ほどからお話がありましたように、本当にまともに歩いていて車が突っ込んできて悲惨な事故に遭うという、そういった子どもたちをどのように守るべきかということが大きな課題でありまして、まずは先入観を持たず、子どもの視点で全国の通学路安全調査を実施ということが1項目で上がっておりました。

2項目めに、文部省主導で警察庁などの関係省庁と教職員、保護者等で構成する通学路安全対策協議会（仮称）なりを設置してはどうかというのも、提言の一つであります。

3点目に、通学路の危険箇所改善のため、予備費活用を含めた新たな対応の検討をなされたらどうかと。

4点目には、これはもう過ぎた日にちでございますが、5月29・30日に予定されておりました健康教育行政担当者連絡協議会で、通学路安全対策の周知などを要請したのが4項目の公明党プロジェクトチームの提言でございます。

その提言に対しまして、平野文部大臣は当提言に理解を示し、しっかりと対応に取り組むとい

平成 24 年第 2 回定例会（一般質問）

うことのご意見を述べておられました。公明党といたしましては、プロジェクトチームは今回の緊急提言を第一弾として、二弾、三弾とさらなる対策の強化を政府に働きかけていくということをいたしております。

やはりあんな悲惨な惨事を回避するためには、通学路に危険盲点はないか、そういったのを点検し、より一層安全対策を強化しなければならないと、このように訴えたものでございます。

これは事例ではございますが、小学校歩行者の安全を確保するために、これは東京都の文京区でございますが、国の補助事業を活用して、2006年に整備をしたと言われてるところもあります。その整備に当たっては、地域住民アンケートを実施したり、意見交換の場を設けるなどの合意形成を図ったと言われております。

だから、今回の県からの通達は6月1日までにその対策の報告、どのようなことをやったかという報告をするようになってたはずですので、それはもう現場は大変だったろうと、このように考えます。

しかし、これは今から道路形態も変わっていきますし、その周辺も変わっていくわけですから、必ずしも一過性のものでなくて、継続性がなければ、いけないんじゃないかなどこのように思いますね。

その文京区が取り組んだ、具体的にはですね、車道幅を5.5メートルから4メートルに狭める。現在も県道においても歩道を広くして車道を狭くするっていうのは、現在行われております。その分、歩道幅を1.25メートルから2メートルに広げた。また、車道は夜間午後7時から翌日午前7時の対面通行から、終日一方通行に変えるとともに、車の走行速度を抑えるため、時速30キロに規制しましたというのが、先ほど川上議員からもありましたものでございます。

ゾーン30という規制を設けてやったものでございますが、このゾーン30については、県のほうも5年以内に県内約140カ所にゾーン30を整備する方針だといわれております。これは、県の警察本部交通規制課は同時に地域の成果を踏まえて5年以内にといいことなんですが、この点についての質問とか何かございませんでしたか。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

ゾーン30という意味自体、学校関係でも余り存じてない部分もあろうかと思うんですが、今説明にあったように、30キロ以内という、速度を落とせば、それだけ何か飛び出てきても車をとまると。安全対策の一つの手段であろうかと思いますが、このあたりにつきましては、道路管理者、警察含め、速度の制限等につきましては、道路の形態とか車の交通量、道路幅、その後のもろもろの要件を緩和しながら対処していくべきことだろうと思います。このあたりにつきまし

平成 24 年第 2 回定例会（一般質問）

ては、協議をしながら改善できるところは改善していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

道路整備の中で、やはり歩道がないところは一部白線が引いてあります。本当に自転車も通れない場所もありますし、もちろんそういったところを児童が学校に通うわけですから。そういったところについては、やはり早く何か対策を講じないと、事故があつてからでは間に合わないんじゃないか。このように思うわけですね。

先ほど、入江文具店のあの通りですね、前の通り。先ほど同意が得られなかったとおっしゃっていましたが、私もあそこは、自転車ですから、山鹿方面から来たときに、左側を通っていきますが、車も 2 台離合するのも大変なところでございますので、大変危険性を感じるわけですね。その点において、今回、旧遠信の横のほうに出てこられるような対策を講じられているわけですが、同意が得られないという最大の理由というものは、どんなものが上げられているのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大石 眞司君

同意が得られないという内容でございますけども、以前、国交省のほうは祇園崎のほうから芦屋橋にかけて導流堤工事を実施しておりますけれども、そのときに人も自転車も通れないという約束事であったということを、住民の方が言われておりますので、その点につきましては、なかなか私も直接確認が取れないものですから、住民の方言われるので、どうしても昭和 49 年ごろからの話で納得がいかないと。それで、簡単に裏を通すという話を持ってきてもらっては困るところでございまして、ちょっと今のところ同意が得られてないという状況でございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

以前からのそういった申し合わせというものもあつたということをお聞きしてるんですが、何らかの対策が立てられないものかなと思うんですが、例えば、区長会のほうから、まあ区長さんもいらっしゃるわけですね、その地域の有力者の方もいらっしゃいましょうし、その辺のその方々にまずはお願いしてみて、はっきりした、今口頭みたいなものでしょう。こんな話があると

平成 24 年第 2 回定例会（一般質問）

か、こんな問題がちょっとネックになってるとか。だから何かこの文書で求められて、そういったものがまたクリアできるような対策というものは立てられないものでしょうかね。ちょっとご答弁。

難しい問題ではありますけれども、やはり子どもたちの命を守る、もちろん周辺の方々に迷惑をかけないようにしなければならないのは、これはもう通る人たちのモラルの本当は問題なんですよね。だから最初できるときの約束事はあるにしても、事情があつた時は、今みたいな車社会ではありませんし、歩くか自転車ぐらいでしたから、そんなに危険性はなかったわけですが、現在はもう車社会ですから、あそこを歩いて通るのも、やはり大変じゃないかなつていう危険性、まして自転車でございますので、子どもたちが学校に急いでいくとか、いろんな問題がありますので、何かクリアできる方法というものはないものでしょうかね。教育長。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○議員 11 番 益田美恵子君

何かよろしく。

○教育長 中島 幸男君

先ほどもちょっと触れさせていただきましたけども、いろんな方々から、あそこ、なぜ通さんのかというお話はいただいておりますけど、今、都市整備課長が申しましたように、いろんな歴史的なことがあったように聞いておまして、私も 2 回目の協議会のときにお伺いして、地域の方々があのお話の中でもそういう発言がたくさん出ておりました。プライバシーが侵害される可能性が非常に高いとか、そしてもともとは、通さんという約束でつくったんだという話でございました。

ただ、議員おっしゃいますように、まさに当時とはまるっきり、車社会の状況が違う。そして中学生が、今あそこから花美坂ができたものですから、大変子どもたちの通行量もふえたと。そういう時期に、非常にタイムリーに導流堤の改修、あそこができたんで、ぜひお願いしたいと言ったんですが、なかなか同意をいただけませんでした。

ぜひこれは継続してくださいと協議したいという願いで終わってるんですが、その際に、通学路も変更したらどうかというお話がありました。それは、役場のところまで来て行ったらどうかとか、それから芦屋保育園の横を通したらどうかとか、いろいろあるんですが、やはり、通学路の場合は安心・安全というのがまず第 1 でありまして、その次に利便性があるとか、そういった点はあるんだろうと思います。そういう観点からしますと、例えば保育所の横の道路は、坂道ですから、帰りがけどうなるんかと。押して帰れという話もでてくるんでしょうけど、そういうことで一点ありましようし、役場の中を通して、役場の駐車場の中を通すつていう、そして行く

平成 24 年第 2 回定例会（一般質問）

っていう手もあるのかもわかりません。それも、通学と役場の職員の出勤で、ほかの人の車も結構あると。それと何よりもやはり、距離が 600メートルか700メートル遠くなるっていう、それは朝、子どもたちに道路こっちあるけえ通れって、そりゃ、理論上はそれは可能かも知れません。子どもたちの感情からして本当にそうかと、納得を得られないと、私たちもそう思いました。

ですから、そういう点で、この点はぜひ再度お願いをして、地域の方々とそういう協議会をもう一回開いていただく。そして、ご理解を得る以外にやっぱりないだろうという気がしておりますけども、いろんな方々を通して、できるだけ努力してみたいと。

今さっき申しましたようにその間事故の起こったら、元も子もないことですから、学校の子どもたちにはきちっと通れという話の指導を、学校としては指導を一生懸命さしていただこうと、そういうふうに思っています。

ちょっと、うまく回りませんが、よろしく。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

先ほど、時速30キロ以下に抑制ということでゾーン30が整備されたのが、福岡県の中では板付小学校の周辺地域がそのゾーンをつくったようでございます。この地域では、保護者や民生委員約80名で構成される、子どもを守ろう隊が毎日の登下校時に児童の見守り活動など行っています。

これは、芦屋町でも見守り隊、それから民生委員の方々、ほかの方々も一生懸命安全のために子どもたちを見守っていただいているのは同じこととございます。

ただ、このゾーン30を整備することによって、そのおかげでドライバーさんのマナーが徐々によくなっていますというのが、やはり子どもたちは、通学路ですから安心して通ってるわけですね。そこに横を通っていたにしてもスピード出してる人っちゃうのは、私、車道を自転車で通るときにスピードを出されたら、その風圧で、横に車のほうに倒れそうになります。それは子どもたちは体も小さいですし、ぱっと横を通られればそれによろよろっとするようなことはあり得るんだと思いますね。だから、危険箇所、歩道がなくて通学路になっているところが、もし点検の中であつたとすれば、そういったところは優先的にこの30キロ制限するという、そのような方法を取っていけば、対策を講じる前の予備対策としてでも、町内の指導で、町道であればですね。これ、県道とかいろんなことになると、県の問題、国道は国道の問題がありますので、まずは町道でそういった箇所があるならば、それはこういったゾーンも設けていいんじゃないかなと思いますけど、こういったところは、箇所が点検の中でしたでしょうか。

○議長 横尾 武志君

学校教育課長。

○学校教育課長 岡本 正美君

緊急点検の中では、確かに歩道がない道路を点検したわけなんですけど、それなりの交通量も多いという箇所でもございます。そういった中で、ゾーン30キロの速度制限をするということになった場合には、どうしても規制というのが警察の判断によることが多々あるかと思えます。

今回の緊急点検におきましては、信号とかそういった設置じゃなくて、車道を狭くして外側線、人が歩くとこの幅を確保しようというような対策をしたということでございます。

ゾーン30ということにつきましては、今後ほかの他の市町村について、動きを見ながら検討していくべきことかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

よろしくをお願いします。

それから、先ほど通学路安全対策協議会っていう、これは仮称ですから、こういったものではでき上がってないってことではございますが、これは緊急提言で、恐らくそこまでの期間もございませんでしたし、今後、やはり定期的に、まあしょっちゅうでなくても、年に二、三回なりとも、こういった検討をする委員会を協議会なり設けられるお考えはありますか。

○議長 横尾 武志君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

今、実態としては、見守り隊の皆さま、地域の方々をお願いして、朝と帰りやっただいて、それから学校では、先生方を通して登下校中の交通安全等の指導はしております。

芦屋町の場合、集団登下校しているところではございません。ですから、そういう点で、今のところ交通事故は起こったというのはない、登下校中の交通事故っていうのはないって聞いていますけども、PTA等で、どういうメンバーでこの交通安全おっしゃいます協議会をつくっていったらいいのか。それからどういう機能がそこの中に出てくるのか。そのあたり、ちょっと検討してみたいと思いますので、またその節はどうぞ、私たちも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11 番 益田美恵子君

この 1 項目については総括でございますが、私が今までたくさんの要望を受けてまいりました。それをちょっと述べさせていただきたいんですが、やはり、子どもたちが通るときに死角になっているところ、そういったところにカーブミラーがあるのか。また、先ほど言った道路、歩道がないところに白線を引いただけでガードレールがないから大変危険だとかですね。それから中学校のグラウンドの近くの信号から、芦屋小学校裏門のほうへ続く道は、通り抜けられないわけですが、基地のほうでストップになるんですけども、あそこを物すごいスピードで通り抜けられると思って通る人が結構、他町からおいでになるのか、知らないで行かれる方とか、夏場はまた特に多くなってございましてね、海、プールにおいでになったりとか。そういったところで、子どもたちは、あそこはもう安心して遊んでおるようでございますので、何とかあそこに通学路とかスピードを落とせとか、何かそんなのを書いてほしいというのは、これはもう五、六年前からお話があって要望したわけでございますが、なかなか担当もお変わりになったりと、いろんな問題点があるかと思いますが、これは実現してないというのが現実でございます。

それから、東小児童が放課後児童クラブに行く際、子育て支援センターを横切らなくてはなりません。当然、ミラーはついておりますが、警察署からまつかぜ荘に入って、子育て支援センターに入ったところはカーブになっておりますので、結構あそこもスピードを出すわけですね。だからそういったところのスピードの制限をお願いしたいとか、それから大君と北九州との境、あれは県道ですかね。ちょうど阿蘇という焼き肉屋さんから大君からあの辺。北九州には、大きな街路灯というんですか、道路の真ん中に 2 つついております。以前は、何年か前は、電灯も間引きしてたんですが、きのう通ってみましたら随分明々としてましたね。それが切れると真っ暗なんです。あの周辺の方から、女子高生も自転車で夜帰ると真っ暗で、大変危険が多いということで、これも随分前にご相談を受けてましたから、お話はきちっとさせていただいてるんですが。

夕べも 9 時ごろ通りましたら、男子生徒が 2 人ほど自転車で帰っておりました。明るいところに来て、白を着てたから、あと思ったぐらいで、暗いところを通っていると、まったくわからないという感じのところですね。それから、江川台の遊歩道が以前は、植樹、あれは何ですかね、つつじですかね、あれが物すごく大きくなるんです。あの陰にだれか人が隠れてたら、ぽつと行ったときに出てこられたら、もうだめですね。危ない、危険性がある。それと、街灯というか、防犯灯が、あそこは大変少ないですね。以前に 1 カ所ぐらいつけていただいた可能性はあるんですが、いろいろちょっと通らせていただきました。暗くてちょっと怖いんですが、人が後ろで見ましたから歩かしていただいたんですけども、やはりそこを女のお子さんが学校から、やっぱり近いほう、どうしても通るので、そちらを通って帰りますと危険性が十分あるんですというお話がっております。これはもう過去にもありました。

平成 24 年第 2 回定例会（一般質問）

それから、浜口南の信号から競艇場へ向かったところですね。バス停があります。浜口南バス停というのがありますが、あそこから競艇場、工場があるところまでは、本当に街灯がないので、大変危険性があります。これは、男子生徒、女子生徒自転車で高校に遠賀川まで行かれる方、また高校まで行かれる方、さまざまですけど、その人たちも大変、危険ですという声をお聞きします。

私もバス停に朝早いときもありますし、夜、冬場は7時になったら真っ暗ですから、そのときはセブンイレブンが手前にありましたから、セブンイレブン側に寄って立つようにしないと、車がやっぱり、この歳いっててもわかりませんからね、向こうは。車がすつと来てとまるんですよ、バス停に。そしたらとても怖くてバス停に立っておれないという、やはり手前のほうに来て、バスが来たらひょっとそっこのほうに移動するというような、何度も経験したことがありますので。

だからそういった、やはり私たちが、学校から、今は児童生徒さんの問題ですから、だけど全体に立ったときには、もっともっと危険な箇所がたくさんありますので、これはもっと全体的な課の中で精査をしていただいて、年度計画の中で一つ一つやっぱり速やかに検討いただいて具現化していく方向性で進んでいただきたいと、これが私が今までご相談を受けた中の未解決のものをお知らせしておりますので、どうか各担当の方々、これを検討していただいて、一遍にできるとは思いません。それは皆さんも財政の問題もあるわけですから。

しかし、危険な箇所が、大人も子どもも今は危険な状態にありますので、そういったことをぜひ検討していただきたい。副町長いかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

副町長。

○副町長 鶴原 洋一君

教育委員会の問題にとどまらなくて、都市整備、それから公園、いろんなものにかかわると思います。したがって今、ご指摘があったような内容も含めまして、まずは現状をきちんと把握し、その中で分析をした上で、問題課題を抽出して、その中で具体的にどう取り組んでいくのかということを庁内調整をした上でやっていきたい、このように考えます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

益田議員。

○議員 11番 益田美恵子君

じゃあ、この問題については終わります。

公施設内トイレの整備については、最後に町長もご答弁いただいておりますので。洋式に随分変えていただいておりますし、多目的トイレも多々ございます。

平成 24 年第 2 回定例会（一般質問）

ただ、やはり高齢にならないとわからない部分がたくさんあると。私なんか腰痛があり、ひざも悪いですから、洋式であってもやはりちょっと支えがあるといいなというのがこれは本音でございますので、この辺、先ほど各課のほうからご答弁あっておりましたので、これも 1 つの検討課題としていただきますようお願いして質問を終わります。

以上です。

○議長 横尾 武志君

以上で、益田議員の一般質問は終わりました。